

いつも勤務ありがとうございます。

11月シフトを確定いたしました。現時点でのシフト充足状況をお知らせいたします。

カタログ配布（11/14）の前はシフト余剰があり、カタログ配布後はシフトが不足しておりますので、ご理解とご協力をお願い申し上げます。

■11月のシフト充足状況

カタログ配布開始日

		11/1	11/2	11/3	11/4	11/5	11/6	11/7	11/8	11/9	11/10	11/11	11/12	11/13	11/14	11/15	11/16	11/17	11/18	11/19	11/20	11/21	11/22	11/23	11/24	11/25	11/26	11/27	11/28	11/29	11/30	TOTAL
▼現在		Tue	Wed	Thu	Fri	Sat	Sun	Mon	Tue	Wed	Thu	Fri	Sat	Sun	Mon	Tue	Wed	Thu	Fri	Sat	Sun	Mon	Tue	Wed	Thu	Fri	Sat	Sun	Mon	Tue	Wed	
充足率	E充足	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	A充足	103%	106%	110%	102%	100%	100%	105%	104%	107%	102%	102%	103%	112%	100%	105%	100%	84%	70%	80%	102%	61%	68%	100%	71%	69%	74%	106%	73%	100%	100%	87.9%
	B充足	108%	108%	112%	106%	109%	133%	125%	118%	126%	120%	124%	117%	148%	106%	117%	100%	100%	86%	91%	102%	72%	85%	104%	85%	78%	92%	124%	106%	100%	102%	99.6%
	S充足	103%	103%	103%	110%	103%	104%	109%	107%	132%	118%	124%	111%	119%	124%	104%	106%	100%	96%	89%	100%	87%	100%	100%	100%	91%	98%	103%	108%	109%	121%	100.9%
	F充足	127%	108%	104%	112%	108%	103%	107%	135%	139%	132%	121%	118%	114%	125%	122%	111%	109%	100%	94%	106%	100%	100%	106%	100%	100%	97%	110%	110%	130%	125%	108.7%
	G充足	150%	114%	105%	109%	119%	121%	157%	148%	148%	135%	124%	132%	121%	138%	142%	139%	118%	97%	100%	115%	100%	106%	103%	107%	103%	100%	120%	110%	138%	133%	115.7%
	全体充足	110%	108%	103%	105%	106%	115%	120%	115%	121%	114%	114%	112%	123%	109%	113%	104%	95%	81%	87%	103%	72%	82%	102%	83%	70%	86%	113%	93%	106%	107%	100.4%

上記の状況を踏まえ、青枠赤枠の募集を開始いたしますが、一部の方から青枠赤枠取得のルールがわかりにくいとお声があり、あらためて整理いたしました。

■シフト申請や青枠赤枠の取得についても再整理しました。疑問や不安点は、アドミ、SV に遠慮なく聞いてください。

		共通ルール	
契約との乖離	【社内運用ルール】	<ul style="list-style-type: none"> ・月で見た時の週平均の勤務時間、日数が契約の80%~120%に収まるようにしてください ※注 単週、単月での乖離は許容となります ・契約との乖離の許容に関しては、社内運用ルールとなり、大幅な乖離の場合は実態に合わせた契約への見直しが発生する可能性があります ・それ以外でのペナルティルールはありません。 	
保険加入非加入	【法律で定められたルール】	<ul style="list-style-type: none"> ・週20時間以上の勤務が恒常的に続く場合、社保加入となります ・週20時間未満の勤務が恒常的に続く場合、保険非加入となります ・週40時間以上の勤務は法律上NGです ・単週、単月での逸脱は許容となるが、国の調査が入った場合、絶対に大丈夫とは約束できないので、逸脱を繰り返さない（目安は3カ月連続）ように自己管理をお願いします。 	
	注意点	<ul style="list-style-type: none"> ・法律は遵守。 ・確定シフトを確認して、ご自身の勤務日数と勤務時間を確認してください。 ・80%を下回ったり、120%を超えそうな場合は、赤枠、青枠、有給などを利用して調整してください。 	
		勤務日数	勤務時間
有給新規付与	原則ルール	年間の出勤率が80%を下回ると、翌年の有給新規付与対象外となります ※出勤率の計算方法は、「出勤率の考え方QA」参照	早退、早帰りで勤務時間が減っても、有給新規付与に影響はありません
	注意点	<ul style="list-style-type: none"> ・基本的には毎月80%を下回らないことが望ましい ※注 例) 1カ月は100%で出勤したから、翌月は60%の出勤率でOK。という考え方ではなく、偏りなく毎月出勤する前提 ・不足し過ぎた場合、有給使用をするか、又は、赤枠追加をして不足した勤務日数を補うことも可能です 	-
早帰り	原則ルール	早帰りをしても出勤しているため「出勤日」としてカウントされる	・当日シフトの60%分の出勤後、早帰り可能です（実労働時間は減る）
	注意点	-	<ul style="list-style-type: none"> ・週所定時間の80%までは許容 ※注 ・減りすぎてしまった時間を、赤枠で追加することが可能です ・許容範囲を超える乖離や、社保加入、非加入に係る時間の逸脱が恒常的に続く場合は、実態に合わせた契約時間への見直しが発生する場合があります
赤枠利用	原則ルール	7連勤以上はNGです（6連勤まではOK）	契約時間の120%まで許容ですが、以下注意が必要 社保加入者：週40時間を超えない 非加入者：週20時間を超えない ※注
	注意点	追加し過ぎてしまった場合、増えすぎた日数を青枠で減らすことが可能（病欠等で欠勤した場合も同様に実勤務日数からマイナスされる）	勤務時間が許容範囲を超えて増え過ぎてしまった場合、増えすぎた時間を青枠で減らすことが可能
青枠利用	原則ルール	実勤務日数が確定シフト日数の80%を下回らない日数で利用可能	契約時間の80%まで許容、且つ、社保加入者は、週20時間を下回らない ※注
	注意点	2022/10月～欠勤扱いとなるので、出勤日が減り過ぎた場合は、有給使用する、又は、赤枠追加で勤務日を増やし、補うことが可能	実労働時間が許容範囲を超えて減り過ぎてしまった場合は、赤枠追加で労働時間を増やし、補うことが可能

※注 単月・単週のみ不足や超過については許容となります